

麻機遊水地保全活用推進協議会

第 10 回 総会

発送日：令和 2 年 11 月 12 日

＜議事次第＞

1. 議事事項

- (1) 平成 31 年度決算報告（案）（資料 1）
- (2) 令和 2 年度予算補正（案）（資料 2）

2. 報告事項

- (1) 第 9 回総会、第 8 回合同部会議事概要（資料 3）
- (2) 令和元年度取組み報告（資料 4）
- (3) 補助金にかかる連絡事項（資料 5）
- (4) 麻機遊水地サイン計画の検討について（前回総会時と同様のため省略）
- (5) 麻機遊水地植生調査について（資料 6）

3. その他

- (1) 協議会所有のカヌー取り扱いについて（資料 7）
- (2) 今後のイベント
 - ・火入れ 1/31(日) 予備日：2/7(日)
 - ・遊水さくら祭り 2/20(土)

平成31年度歳入歳出決算報告書(案)

(歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	平成31年度予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
繰越金	500,836	500,836	0	
雑収入	0	4441	4,441	預金利息、手数料返戻金
補助金返戻金	0	134,097	134,097	活動補助金未執行分
合計	14,500,836	14,639,374	138,538	

(歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	平成31年度予算額 (B)	決算額 (A)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	1,060,000	1,577,258	517,258	調査、資材、備品購入にかかる経費
謝金	354,000	281,640	△ 72,360	専門委員等調査謝金
使用料及び賃借料	264,000	43,200	△ 220,800	倉庫賃借料 契約解除による減額
役務費	315,000	98,220	△ 216,780	タブレット契約料 警備費負担金等の減額
需用費	127,000	135,160	8,160	消耗品等購入
備品購入費	0	1,019,038	1,019,038	発電機、リアカー、 カヌー購入に伴う増額
補助金交付費	1,500,000	1,498,978	△ 1,022	所属9団体に対する活動補助金
報酬費	414,000	322,000	△ 92,000	協議会委員への報償費 欠席等による減額
委託費	11,250,000	10,895,500	△ 354,500	事務局運営補助委託経費 植生調査委託費 フェスタ設営補助委託料は減
事務局運営経費	150,000	124,302	△ 25,698	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	126,836	0	△ 126,836	
合計	14,500,836	14,418,038	△ 82,798	

※必要に応じて科目間の流用を認める

歳入合計 14,639,374

歳出合計 14,418,038

残額(令和2年度への繰越) 221,336

平成 31 年度決算報告（案）

（歳入）

- ・負担金は、静岡県、静岡市からそれぞれ 700 万円ずつ収入しています。
- ・平成 30 年度からの繰越金は 500,836 円です。
- ・雑収入は銀行の預金利息及びタブレット契約に伴う手数料の過払額の返戻分、合計 4,441 円です。
- ・補助金返戻金は、申請団体に給付した活動補助金のうち未執行分の返還によるものです。
- ・以上、歳入合計は 14,639,374 円で、予算額から 138,538 円の増額です。

（歳出）

- ・協議会活動経費のうち、当初予算になかった備品購入費として発電機 2 台、リアカー 3 台、カヌー 2 艘を購入しました。
- ・委託費は、台風 19 号の影響による遊水地フェスタ中止に伴い設営補助委託料が減額されています。
- ・以上、歳出合計は 14,418,038 円で、予算額から 82,798 円の減額です。

歳入、歳出の合計の差額 221,336 円が令和 2 年度への繰越額となります。

令和2年度歳入歳出予算(案)

(歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	平成31年度決算予定額 (B)	予算額 (A)	比較 (A-B)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
繰越金	500,836	221,336	△ 279,500	暫定予算87,239円で計上
雑収入	4441	0	△ 4,441	
補助金返戻金	134,097	0	△ 134,097	
合計	14,500,836	14,221,336	△ 279,500	

(歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	平成31年度決算予定額 (B)	予算額 (A)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	1,577,258	474,000	△ 1,103,258	調査、資材にかかる経費
謝金	281,640	294,000	12,360	
使用料及び 賃借料	43,200	0	△ 43,200	
役務費	98,220	130,000	31,780	
需用費	135,160	50,000	△ 85,160	
備品購入費	1,019,038	0	△ 1,019,038	
補助金交付費	1,498,978	1,382,000	△ 116,978	
報酬費	322,000	414,000	92,000	協議会委員への報酬費
委託費	10,895,500	11,580,000	684,500	事務局運営補助委託経費 植生調査委託費 フェスタ設営補助委託料 図鑑作成費 サイン設営委託費
運営経費	124,302	150,000	25,698	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	0	221,336	221,336	暫定予算87,239円に 平成31年度補助金戻入金 102,611円含む
合計	14,418,038	14,221,336	△ 196,702	

※必要に応じて科目間の流用を認める

令和２年度予算 補正案

※ともに３月総会以後の補正項目のみ説明

（歳入）

- ・ 令和元年度からの繰越金は 221,336 円です。今年３月の総会では暫定予算 87,239 円で承認いただきましたが、戻入金等の増額により金額を修正します。昨年度繰越額からは 279,500 円の減額です。
- ・ 以上、歳入合計は 14,221,336 円で、昨年度決算予定額から 279,500 円の減額です。

（歳出）

- ・ 端数等の調整を目的とした予備費は 221,336 円です。今年３月の総会では暫定予算 87,239 円で承認いただきましたが、歳入の増額により金額を修正します。
- ・ 以上、歳出合計は 14,221,336 円で、昨年度決算予定額から 196,702 円の減額です。

必要に応じ、科目間の流用を行い効果的な執行を行います。

麻機遊水地保全活用推進協議会 第 9 回総会 議事概要

1. 開催概要

開催日：令和 2 年 3 月 12 日（木）

議事次第：

< 議事事項 >

令和 2 年度協議会予算（案）

- ・ 令和 2 年度取組み計画（案）

< 報告事項 >

- ・ 議事概要（第 8 回総会、第 7 回合同部会、第 5 回専門委員会）
- ・ 平成 31 年度協議会決算見込み
- ・ 麻機遊水地サイン計画の検討について
- ・ 麻機遊水地の生き物図鑑作成について

< その他 >

- ・ あさはた緑地の進捗状況について
- ・ 第 1 工区ハス池の回廊について
- ・ クリーン作戦について

2. 議事概要

第 9 回総会については、当初、3 月 17 日（火）19 時より静岡市役所静岡庁舎第 171 会議室において、会長、顧問以下 25 名を招集して開催する予定であった。しかし 2 月 20 日以降、新型コロナウイルスの拡大対策として政府より大規模な会議・イベントの自粛要請が発せられるとともに、2 月 28 日に静岡市内においても感染者が確認されたことから、参集はせず、委員に資料及び議事書を送付し署名にて決議をとることとなった。

(1) 議事書返送状況

21/23 件（回収率 91%、過半数達成）

賛成 21 票 / 反対 0 票

(2) 意見・質問など

①遊水地内の伐木、掘削について（会長）

- ・ 地元で植樹したといばし川横にあります河津桜まで公園区域に含めていただきたい。
 - ・ 昨年度市で交付された補助金（※）が、運用上弾力的に使用可能となるようお願いしたい。
- ※協議会補助金のこと

麻機遊水地保全活用推進協議会

第 8 回合同部会 議事概要

1. 開催概要

発送日：令和 2 年 9 月 30 日（水）

議事次第

< 報告事項 >

- ・ 令和元年度取組み報告
- ・ 平成 31 年度決算報告（案）
- ・ 令和 2 年度予算補正（案）
- ・ 補助金にかかる連絡事項
- ・ 麻機遊水地サイン計画の検討について
- ・ 麻機遊水地植生調査について

< その他 >

- ・ 麻機遊水地内の樹木管理について
- ・ 今後のイベント予定

2. 議事概要

(1) 報告事項についての意見・質問

①取組みに関する意見

⇒ 事務局回答

- ・ 第 3 工区中央道路の両サイドに、お彼岸前後にヒガンバナが咲くが、草が生い茂って草の間からしか見ることが出来ない。8 月下旬頃から 9 月上旬頃に草刈りを行うことで真っ赤なヒガンバナを見ることができるようになる。現在 10 月頃に草刈りが行われているが、少し早めることはできないか。
⇒ 2 度刈りは予算上困難で、草の成長が止まる時期を考慮して 10 月頃に除草を行っているため、時期を早めることは難しい。
- ・ 第 3 工区の公園エリアの植生（人工）管理に必要な井戸を設置してほしい。3 工区は外部からの流入が全くない。
- ・ 芝生広場の井戸に動力ポンプをつけてほしい。（1 工区は自噴している）
- ・ 中電の引込電柱を農園エリアに 1 ヶ所ほしい。
⇒ （上記 3 点について）現時点では井戸や電柱を設置することは難しいが、今後公園整備事業の中で検討させていただく。
- ・ カミツキガメなど危険動物を一般市民と接触しないように工夫してほしい。
⇒ 市の環境創造課と連携しながら駆除対策を進めていく。

②麻機遊水地サイン計画の検討について

- ・案内看板について、見ている人から見て看板と現地の方が一致するように設置してほしい。方位（磁北）も入れて、現在地が地形と一致するためにはどこに設置するかを考えて作図すると良いと思う。上下逆の案内看板がある。
⇒サイン計画に反映させていただく。

(2) その他の事項についての意見・質問

①麻機遊水地内の樹木管理について

- ・伐採樹木
 - ①アカメガシワ：アカギカメムシの食草だが、増えすぎる。薬用として価値があるらしいので定量管理したらどうか。樹形はよくない。
 - ②カワヤナギ：密生しているエリアの間引き
- ・保全樹木
 - ①ナンキンハゼ：外来種と言われるが、奈良公園の紅葉は見事。定量管理されたい。樹形、紅葉は価値がある。増え過ぎるので幼生時に刈取るのが良いと思う。
⇒現在樹木管理の検討を行っているため、いただいた意見を踏まえ検討を進めていく。

(3) その他

- ・里地としての管理を学びたいので講習会を開催してほしい。
(遊水地というより里地として考えられないか。)
⇒今後検討していきたい。

令和元年度 協議会の取組み報告

1. 取組み一覧

(1) 自然再生部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機湿原を保全する会	・草刈 ・自然観察会 ・夜の昆虫観察会 ・魚類調査 ・パトロール	第 4 工区
2	麻機ウェットランドクラブ	・ミズアオイ等攪乱依存種の保全管理活動 ・オニバスの保全管理活動 ・カヤネズミの生育環境の保全 ・カヤ原の実験的野焼きに参加 ・自然観察会、学習会 ・他団体、地元イベントへの参加	第 1、3 工区

(2) 地域活性化部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機遊水地柴揚げ漁保存会	・柴揚げ漁 ・柴揚げ漁実施会場の草刈り、ごみ拾い	第 3 工区
2	麻機学区自治会連合会	・水田、ハス田の維持管理 ・遊水桜まつり ・どんど焼き	第 1 工区
3	あさはた緑地公園愛護会	・遊水河津桜 草刈り等の維持管理	第 1 工区
4	麻連ひまわりロード(つとむ会)	・花壇作業(除草、花苗植え、種まき等)	第 1 工区

(3) ベーテル麻機部会

	団体	実施内容	工区
1	ベーテル麻機部会	・福祉農園、水田の維持管理	第 3 工区
2	ベーテル麻機遊水地安東川ネットワーク	・オニバス育成池の清掃(城北小) ・施設開催のイベントへの出展 ・定例会、運営委員会等	第 2-1 工区
3	地域の庭を作る会	・堤防部の除草、花壇整備 ・ソバ打ち会	第 3 工区

(4) 事務局

	項目(行動計画)	実施内容	工区
1	清掃活動の実施・美化活動	・クリーン作戦	第 1,3,4 工区
2	自然博物館、生き物・パネル展示、出前講座	・各種イベントや施設でのパネル展示	-
3	広報活動	・ホームページ維持管理、会報発行 ・いきもの図鑑の企画検討	-
4	利用に関するルール作りとその周知	・利用ルールのサイン計画	-

2. 取組み写真

①麻機湿原を保全する会



自然観察会



除草作業



夜の昆虫観察会

②麻機ウェットランドクラブ



保全活動



オニバス観察会



オニバス観察会



お散歩観察会



お散歩観察会

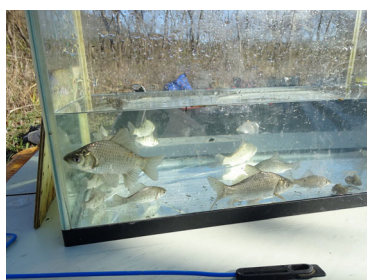


ミズアオイ観察会

③麻機遊水地柴揚げ漁保存会



柴揚げ漁



魚の展示



豚汁配布

④麻機学区自治会連合会



遊水さくら祭り

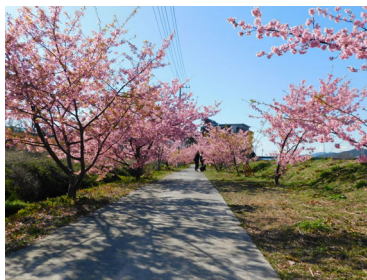


遊水さくら祭り

⑤あさはた緑地公園愛護会



ハス池



河津桜

⑥ベーター麻機部会



田植え



水田



稲刈作業



農園作業



農園作業



農園収穫

⑦ベーター麻機遊水地安東川ネットワーク



オニバス育成池の清掃(城北小)



定例総会



フェスタつばさ出展

⑧地域の庭を作る会



堤防花壇作業



堤防の除草作業



ソバ打ち会

⑨事務局



クリーン作戦



クリーン作戦



クリーン作戦

3. 取組み箇所



麻機遊水地保全活用推進協議会 団体活動補助金にかかる連絡事項

1 令和3年度 活動補助金について

来年度の活動補助金については、例年通り取り扱いますのでよろしくお願いいたします。

申請を予定している団体は、

下記の書類を事務局まで提出をお願いいたします。

様式第1号 麻機遊水地活動費補助金交付申請書、
様式第2号 年間事業計画書、
様式第3号 予算書、
様式第4号 支出内訳書
見積書等の参考資料

提出締め切りは12月15日（火）必着ですので、遺漏のないよう、よろしくお願いいたします。

2 令和2年度 活動補助金について

今年度の活動については、今後も計画的な実施に努めてください。補助金の目的外使用や、事業未執行による剰余額は返還の対象となりますので、適正な会計執行を心掛けてください。

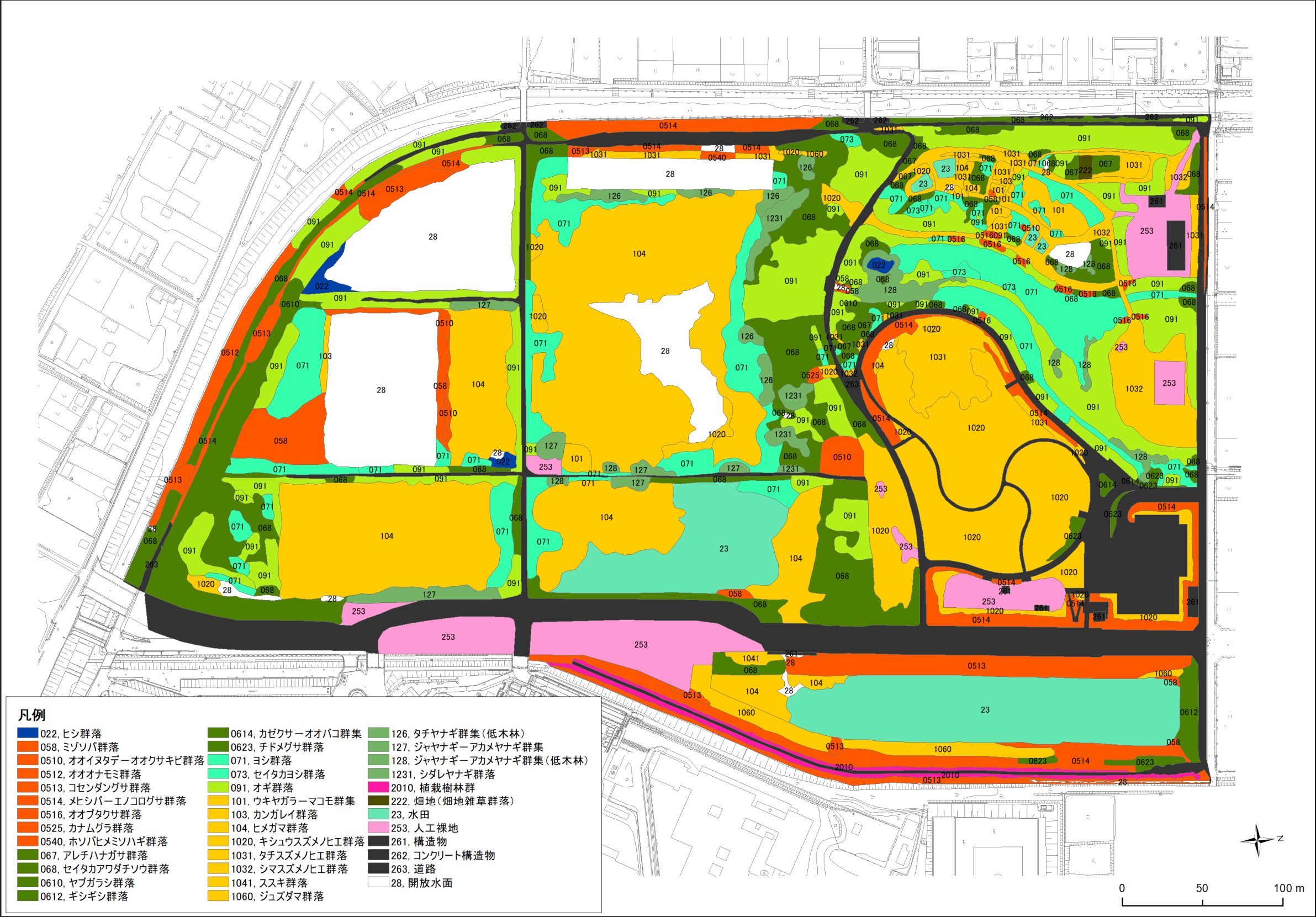
報告書の提出期限は事業終了後一か月以内となりますので、遅れることのないよう報告をお願いいたします。

麻機遊水地植生調査について

自然環境に関するデータ蓄積の一貫として、今年度は第 1 工区を対象に植生調査（植生図作成調査・群落組成調査）（夏）を実施してる。

■第 1 工区（22ha）植生図作成調査結果 調査日：令和 2 年 7 月 30 日、8 月 7 日

確認した群落区分は、計 38 であった。ヒメガマ群落が最も広く全体の 15.5%を占め、次いでオギ群落（10.1%）、セイタカアワダチソウ群落（9.1%）、ヨシ群落（6.9%）、キシウスズメノヒエ群落（6.9%）であった。



令和 2 年 11 月 12 日

協議会所有のカヌー取り扱いについて

令和元年度に麻機遊水地保全活用推進協議会で購入したカヌー 2 艘について、下記のとおり運用しますので、利用を希望する方は事務局までご連絡ください。

記

- 1 利用条件
 - (1) 利用対象者 当協議会に所属する団体及び個人とする。
 - (2) 利用目的 協議会の設置目的である「麻機遊水地の治水機能を確保しつつ、自然再生を推進し、かつ当該地域の活性化を図る」ことに資する事業であること。
 - (3) 利用場所 麻機遊水地第 1 工区～第 4 工区及び遊水地に近接する巴川水系
- 2 所在について カヌーについては、「静岡市ふれあい健康増進館 ゆらら」に保管をお願いします。
- 3 貸出手順 別紙のとおり。利用の際には静岡市緑地政策課に事前申し込みをしたうえでゆららから搬出することとなります。
- 4 注意事項
 - ・事業の実施にあたり、静岡土木事務所に河川使用届を提出してください。
 - ・安全管理として、利用にあたりカヌー搭乗者のスポーツ保険・ボランティア活動保険等の加入をお願いします。
 - ・カヌーは全長 4.7 m あります。搬送の際は 4 t トラック等、積載可能な車両を用意してください。
 - ・返却時には、船体の点検を特に入念に行い、傷等が発生した場合は速やかに緑地政策課までお知らせください。連絡がないまま使用を続けると、次の利用者の生命にかかわる事故にもつながりかねませんので、点検については特に徹底をお願いいたします。

- ・メーカーから指示されていること、禁止されていることは以下のとおりです。

指示事項

- ・搭乗者には、ライフジャケットを必ず着用させてください。
- ・ライセンスを取得した、または認定された指導者を配置してください。
- ・冷たい水や天候は低体温症を引き起こす可能性があるので、事前に確認してください。
- ・使用前の摩耗や故障の兆候がないかどうかをチェックしてください。
- ・主催者は、運行するコースを事前に下見してください。
- ・適切な川の水位、潮位の変化、危険な流れ、天候の変化に注意してください。
- ・カヌーの使用と装備については、メーカーの推奨事項に従ってください。
- ・メーカーが船体に記載しているすべての注意事項に従うこと。
- ・主催者は救命講習を習得し、救急機材を用意してください。

禁止事項

- ・利用者の能力以上の運行をさせないでください。
- ・決して一人で漕いではいけません。
- ・運行中は、酒、薬物、その他、協調性、判断力、能力に影響を及ぼす可能性のある物質を絶対に摂取しないでください。
- ・洪水の中では絶対に運行をしないでください。
- ・大人の監督なしに未成年者にボートを使用させないでください。
- ・カヌーの中で体を固定しないようにしてください。
- ・無断で動力を設置しないでください。
- ・無断で船体に改造を加えないでください。

貸出手順

- 1 カヌーの使用を希望する場合、利用者は緑地政策課に連絡する。
 - 2 緑地政策課は使用日を確認し、重複がなければ使用簿を作成し、貸出手続を進める。
 - 3 利用者は乗船する者の保険の手続きを進める。
 - 4 利用者は貸出時に乙立ち合いのもと破損の有無等を確認したうえでカヌーを借受けし、使用簿に記入する。また、返却日時等について乙と調整を行う。
 - 5 利用者は利用の前に取扱説明書をよく読み、安全に配慮し利用すること。
 - 6 利用者は返却時に乙立ち合いのもと破損の有無等を確認したうえでカヌーを返却し、使用簿に記入する。立ち合い者は、点検欄に名前を記入する。
点検後、カバーに収納してゆらら倉庫に搬入すること。
 - 7 乙は、備品に著しい損傷を認めた場合、速やかに甲に状況を報告する。
- ※ 利用者は利用により事件（傷害、物損、盗難等）が生じた場合、事件解決にむけて、全力を挙げてこれに協力する義務が生じることを了承のうえ、使用簿に記載すること。

使用簿（例）

貸出日	年 月 日	返却日	年 月 日	
使用期間	年 月 日 から 年 月 日 まで			
使用場所	☐ 第1工区 ☐ 第2工区 ☐ 第3工区 ☐ 第4工区 ☐ その他（ ）			
使用管理 責任者	団 体 名			
	氏 名			
	住 所	静岡市 区		
	電話番号			
使用機体	備品番号 No.（3 2 ・ 3 3）※船体中央付近の内側に示してあります。			
点検箇所	点 検 内 容	使用前確認 (○×)	使用后確認 (○×)	備 考
1 本体部分	新しい傷はないか（ビニール幕）			
	〃 （フレーム）			
	〃 （座席）			
	ねじ・部品等のゆるみはないか			
	船体に隙間が空いていないか			
	内部に浸水が認められないか			
2 付属品	パドルの傷はないか			
	ライフジャケットの傷はないか			
	付属品の紛失はないか			
3その他点検	備品票・番号ははがれていないか			
	簡易清掃はしてあるか			
特記事項			点検者	